

2015年(平成27年) 9月12日(土) マイナンバー制度 特別号

広報いちかわは新聞折り込みでお届けする他、市内各駅の広報スタンドと公共施設で配布しています。入手困難な方で自宅への配布をご希望の場合は、広報広聴課へお問い合わせください。



▲マイナちゃん

# 10月から通知「マイナンバー」

— 利用開始は平成28年1月から —

マイナンバーは、「国民の利便性の向上」「公平・公正な社会の実現」「行政の効率化」を実現するため、税・社会保障・災害対策の分野で利用する番号です。

☎ 334-1124 市民課

## マイナンバーで期待される効果

### 国民の利便性の向上

年金や福祉などの申請時に、用意しなければならない書類が減ります。

### 公平・公正な社会の実現

負担を不当に免れることや生活保護などの不正受給の防止に役立ちます。

### 行政の効率化

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなります。

## 簡易書留で通知カードが発送されます ※必ず受け取ってください

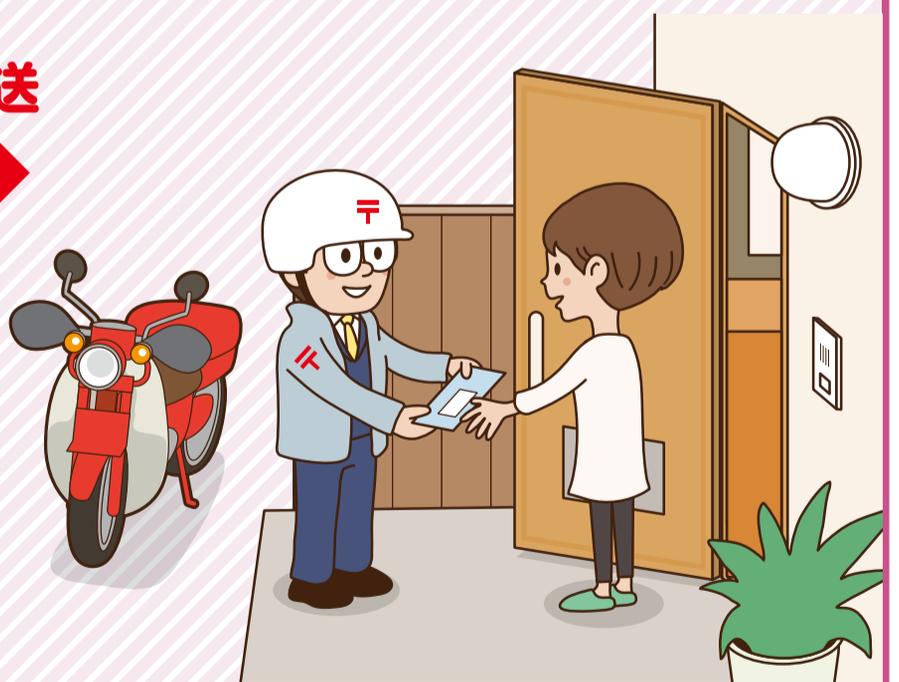
10月5日(月)以降、住民票の住所に一人ひとりのマイナンバー(12桁の番号)をお知らせする「通知カード」が簡易書留で発送されます。

マイナンバーは、勤務先での手続きや確定申告などに使いますので、「通知カード」は確実に受け取り、大切に保管してください。

### 簡易書留



郵送



やむを得ない理由により住民票の住所地で受け取ることができない方は、「居所情報登録申請書」を9月25日(金)までに市民課に持参または郵送(〒272-8501 ※住所不要)してください。

### 【申請が必要な方】

- |                                |   |   |
|--------------------------------|---|---|
| 東日本大震災による被災者で住所地以外の居所に避難されている方 | ： DV、ストーカー行為、児童虐待などの被害者で住所地以外の居所に移動されている方 | ： 1人暮らしで、長期間、医療機関・施設(老人ホームなど)に入院・入所されている方 |
|--------------------------------|---|---|

申請書は、市公式 Web サイトでダウンロード可。または、市民課に連絡してください。

## 通知カードを受け取ったら

マイナンバーは市役所での手続きに使用することがありますので、お越しの際は「通知カード」などご自分のマイナンバーが確認できるものを必ずお持ちください。

### ●通知カードは大切に保管してください



(表)



(裏)

#### 《交付手数料》

- 初回無料
- 再交付は有料

通知カード（紙製）には、偽造防止加工が施されています。

## 通知カードの受け取り後、個人番号カードを申請してください

※個人番号カードの申請は任意です。開始当初は、混雑が予想されるため受け取りに時間がかかる場合があります。

### ●個人番号カードとは

- ▶ 顔写真付きの身分証明書として利用できる他、今後、さまざまなサービスが受けられる予定です。
- ▶ コンビニエンスストアなどで住民票・印鑑登録証明書などを取得できるようになります。※平成28年3月以降の予定。
- ▶ e-TAX(国税電子申告・納税システム)を利用できます。※インターネットに接続したパソコンとICカードリーダーが必要です。



(表)



(裏)

#### 《交付手数料》

- 初回無料
- 再交付は有料

※住基カードで印鑑登録証と図書館利用券の機能を利用していた方は、別途手続きが必要になります。

### 個人番号カードの安全面

#### ICチップに記録するのは必要最低限

ICチップには、所得情報や健康情報などのプライバシーの高い個人情報は記録されません。

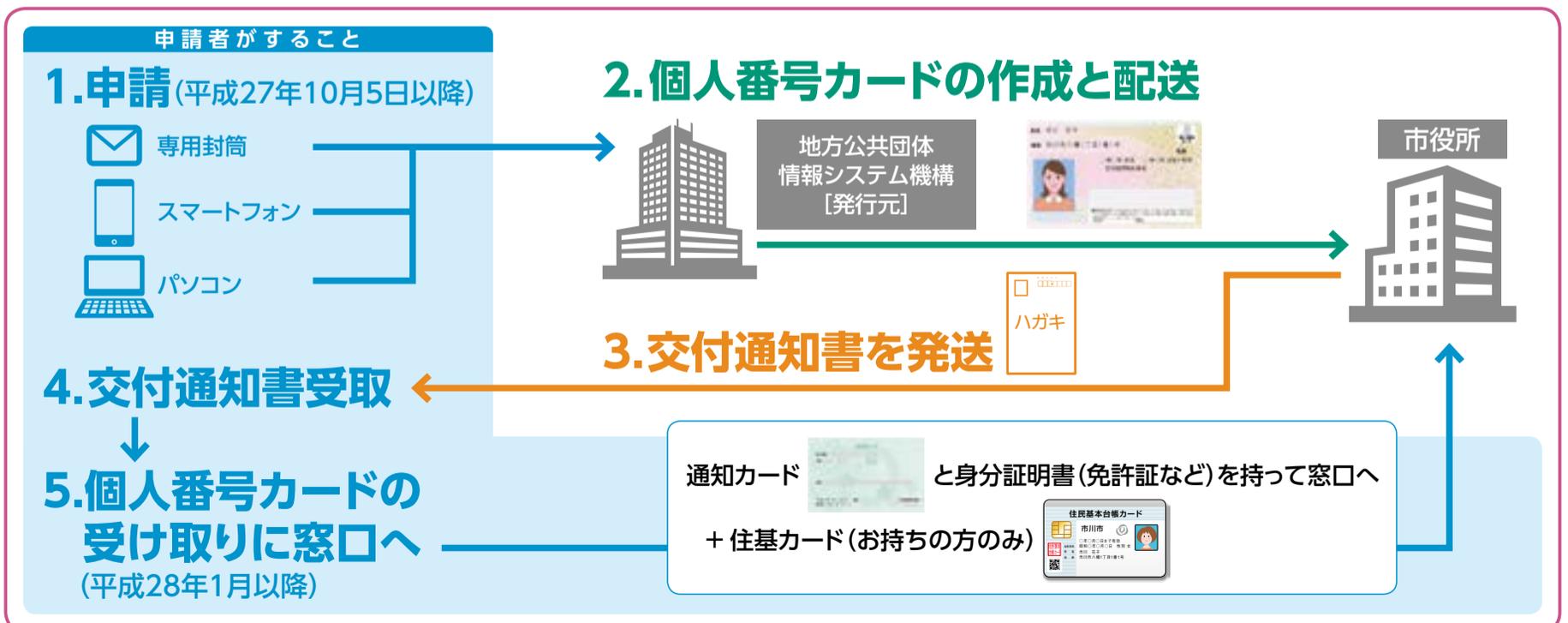
#### 不正な読み取りを防ぐICチップ

ICチップには、登録した情報を不正に取り出すことを防ぐ機能（耐タンパー性）があります。

#### 顔写真とパスワード

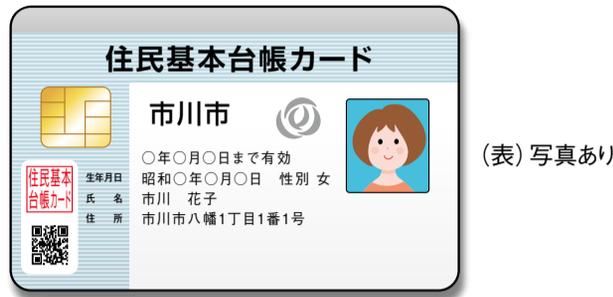
個人番号カードには顔写真が印刷され、パスワードが設定されます。

### ●申請から受け取りまでの流れ



## 住民基本台帳カードはどうなるの

▶ 住民基本台帳カードは有効期限まで利用できます。(カードの交付は、平成27年12月末で終了)



※印鑑登録証、福祉サービス券、図書館利用券の機能を利用していた方は、個人番号カードに移行した場合、利用できなくなりますので、ご注意下さい。

### ● 住基カード、通知カード、個人番号カードの関係

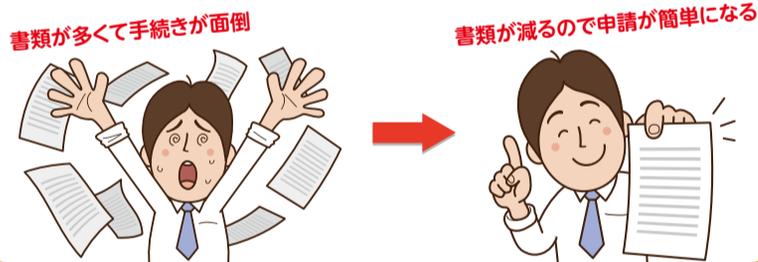
カードの種類		平成27年10月5日	平成28年1月1日
住基カード 	交付	平成27年12月末まで取得可能	
	利用	有効期限10年(平成28年1月以降も期限内までは有効) ※最長平成37年12月末まで。	
通知カード 	交付		平成27年10月5日以降、全国民に順次発送
	利用		有効期限なし
個人番号カード 	交付		平成28年1月1日以降取得可能
	利用		有効期限10年(20歳未満は5年)

※ 個人番号カードを取得した場合、住基カードと通知カードは返還となります。

## マイナンバーを利用する場面と利便性の向上

便利に

児童手当の申請時に提出する書類が減ります  
※平成29年7月以降(予定)



便利に

母子手帳の紛失や引越しで不明になってしまった予防接種の履歴を自分で確認できるようになります  
※平成30年以降(予定)



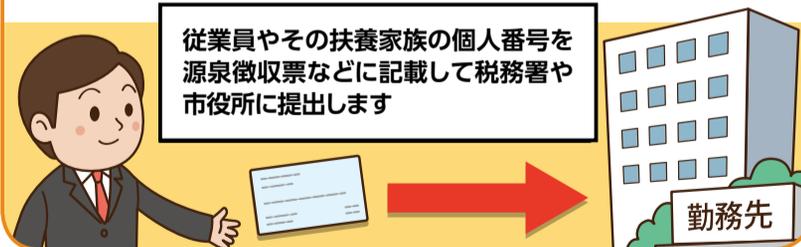
市役所で

毎年6月の児童手当の現況届の際に市役所にマイナンバーを提示します



勤務先で

源泉徴収票などに記載するため、勤務先にマイナンバーを提示します



マイナンバー制度のお問い合わせは

0570-20-0178

(全国共通ナビダイヤル)

平日午前9時30分～午後5時30分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

※お掛け間違いのないよう、くれぐれもご注意ください。

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

※英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応は、☎0570-20-0291に電話してください。

※一部IP電話などで上記ダイヤルにつながらない場合は、☎050-3816-9405に電話してください。

## マイナンバー制度は安心・安全の仕組みです

個人情報の漏洩を防ぐため、制度・システム面などで、  
さまざまな安全対策が施されています。

### ①マイナンバーは不正に利用できません

法律や条例に定められた事務以外でマイナンバーを利用したり、情報の漏えいを行った場合は、刑事罰が科されることがあります。

### ②なりすまし防止

行政手続きなどでマイナンバーを利用する場合は、番号を確認するだけでなく、顔写真付きの身分証明書などで必ず本人確認をします。

### ③制度の運用を厳しく監視

マイナンバーが適切に取り扱われているかを、国が設置した第三者機関の特定個人情報保護委員会が監視・監督します。

### ④事前にリスクを分析し公表

マイナンバーを含む個人情報を保有する場合、影響範囲やリスクを分析する特定個人情報保護評価を行い、結果を公表します。

### ⑤システムへの接続制限

各機関で情報連携を行う場合は、接続できる人を制限。通信の暗号化も行います。

### ⑥アクセス記録の確認(H29.1～)

個人番号カードがあれば、パソコンで、自分のマイナンバーに紐づいた個人情報などの機関に提供されているか確認できます。

## 素朴な疑問に答えます

#### Q1. マイナンバーは赤ちゃんでももらえるの

➔出生届を提出した時にマイナンバーが指定されます。また、通知カードは後日住民票の住所に簡易書留で郵送されます。

#### Q2. 引っ越しや結婚をした場合、マイナンバーはどうなるの

➔マイナンバーは生涯使う番号なので、引っ越しや結婚などがあっても番号が変わることはありません。

#### Q3. 死亡した人のマイナンバーはどうなるの

➔亡くなられた方のマイナンバーはそのまま残りますが、通知カードや個人番号カードは失効します。

#### Q4. マイナンバーの数字は、希望すれば好きな番号をもらうことができるの

➔マイナンバーは指定されるものです。ただし、カードの紛失などで漏えいして不正に使われるおそれがある場合は、本人の申請などにより変更することができます。

#### Q5. 通知カードを受け取らないことはできるの

➔行政手続きや勤務先へマイナンバーを提出する際に必要になりますので、必ず通知カードを受け取ってください。

#### Q6. 自分のマイナンバーを取り扱う時に気を付けなければならないことはなんですか

➔決められた手続きや勤務先への提出など以外では、マイナンバーを他人に知らせないように気をつけてください。

#### Q7. 個人番号カードは、申請したらすぐにももらえるの

➔個人番号カードは平成28年1月以降に受け取ることができます。始めは多くの申請が予想されますので、受け取りに時間がかかる場合があります。

#### Q8. 子どもでも個人番号カードは申請できるの

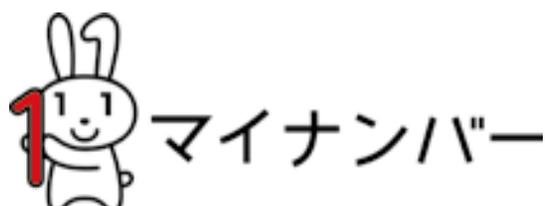
➔個人番号カードの申請に年齢制限はありません。15歳未満の方は代理人などが申請すればカードをもらうことができます。

#### Q9. マイナンバーが通知されるのは日本国籍の人だけなの

➔外国籍でも住民票のある方には、マイナンバーが指定されます。

#### Q10. マイナンバーを民間企業に提示することはあるの

➔税や社会保険の手続きで利用するため、勤務先からマイナンバーの提出を求められます。



☎ 334-1124 市民課